

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 119

2017年10月25日発行 通巻No.129

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆業務指導委員会を開催◆

10月23日、荏原第五地域センターで、今年度の業務指導委員会が開催されました。この委員会は本会の後見（保佐、補助）活動を外部の第三者の眼から見てもらい内容の向上を図るものです。専門職3名の方たち（弁護士、司法書士、社会福祉士）が参加し、本会からは理事・監事が出席しました。本会が受任している案件のうち特に課題の多い7案件について、担当理事からの報告、専門家の方たちとの質疑応答等の熱心な議論が約1時間半に渡って行われました。被後見人は施設に入所しており自宅は空き家になっていて、その処分・管理をどうするか等々の悩ましい事例が数多く出され、専門領域が異なる各委員から貴重な意見を頂きました。ある委員は困難な事例にぶつかった場合、「市民後見人の専門性とは、『これは自分たちの範囲を超えている。専門職に繋げた方がいいのでは』と見極める判断力だ」と話されていました。

## ◆勉強会・忘年会◆

12月17日（日）、29年度第1回スキルアップ講座（全会員を対象とする勉強会）を開催します（時刻：13時半開始、場所：中小企業センター）。講師は10年以上、多くの後見経験のある法律専門職の方です。後見活動担当者以外でも多くの会員の皆さんの参加を期待します。

また、勉強会後には今年の締めとしての忘年会も予定しています。会員相互のコミュニケーションを図るためにも楽しい会にしたいと思っています。こちらも奮ってご参加ください。詳しくは後日、ご連絡します。



## ◆ 2011(平成23)年 ◆ ～回顧10年④～

NPO 法人市民後見人の会・理事長 古賀忠壹

2月1日、事務所が品川区八潮5-9-11の小学校跡地に区が新設した区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」の一室に移転した。

同区小山にあった旧事務所は、森本恒吉・初代理事長所有アパートの一室を無償提供されていたもので、理事会は森本さんの死後、新事務所探しを行い、場所的には不便になるが使用料が月額1万円(光熱費込み)と安く、法人予算でやりくりできる見通しが立ったため前年の11月、区に申し込みをし、審査に合格した。が、同じ区内なのに電話番号変更を余儀なくされ、また新規備品の購入などもあり、引っ越し費用の捻出に頭を痛めた。さらに手弁当の事務所詰め担当者数が不足し、対外的には月・火・木曜の9-16時のみのオープンとなった。この交流施設は、「区民による区民のための多様な公益活動の活性化を目指す」もので、入居条件は最長5年間。現在の事務所に移る2016年1月まで、勉強会を毎月第3土曜日に定例化するなど、各種活動の拠点となった。

4月14日、本会が成年後見人等の受任をして7件目に当たる女性が、息を引き取った。87歳だった。親族がいても成年後見人制度の利用申立てをする人がおらず、区長申立てで、本会が前年9月に受任、担当者2人が東京郊外の施設に月1回のペースで訪問、サポート活動を続けていた。死後の事務にもかかわることになり、斎場やお墓の手配などを行った。いずれは訪れる被成年後見人の死だが、本会では初のケース、ミスのないよう監督人である品川区社会福祉協議会の知恵を借りながら慎重に進めた。

12月10日には、受任5件目に当たる女性(84)も永眠、お骨にするまでの手続きを行い、遺産とともに相続人に引き渡した。以後、死者が増えるに従って死後事務の内容が各々異なり、担当者がその貴重な経験を話すなど、「死後事務」は定例勉強会の定番テーマになった。この年の後見人等の新たな受任は3件で、累計受任数は11件となった。

定期総会は6月26日、事務所と同一建物内にある会議室で開かれ、死去した森本さんの補充として松本貞子会員を理事に選出した。松本さんは本会初の女性役員で、今日の後見業務部会を形成する基礎を築いただけでなく、女性会員の役員引き受けの素地を作ってくれた。

市民後見人養成講座や成年後見制度普及のビデオ上映会などの活動も順調に展開された。特に9月に開催した養成講座の会場は初の八潮地区となり、周知徹底を目指し担当会員は、受講生募集チラシを同地区の全戸(約5,500戸)に配布する“快挙”を成し遂げた。

対外的には7月2日、東京大学政策ビジョン研究センター主催の「第1回市民後見全国大会」と銘打った集会在東大安田講堂で開かれ600人が参加、和久井良一・理事長も登壇し、会活動の紹介をした。複数の市民団体から講師派遣の依頼があったり、近隣のシルバー人材センター幹部職員の訪問を受けるなど、各地で市民後見人活動の輪がさざ波のごとく広がり始めたことを実感した年だった。

## ◆9月度理事会報告◆

- 1 開催日時：平成 29 年 9 月 25 日（火）17 時 00 分～19 時 40 分
- 2 開催場所：本会事務所
- 3 出席理事：古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋實、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
- 4 欠席理事：なし
- 5 オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人

<決議事項>① 後見担当者(新規案件<37号>及び既案件<3号、24号>)の交代について決議した。

② 「(仮称) 部会長連絡会」の組織上の位置づけについて決議した。

<協議事項>① 平成 29 年度業務指導委員会の開催について協議した。

② ボランティア保険について、今までの会社(三井住友火災海上)に代わる会社につき協議した。

<報告・連絡事項>① 「身上監護」・「身上保護」について、どちらの用語を採るか協議し、本会は基本的に「身上保護」を採用することとした(高原)

② 32号について事故報告(9月16日福栄会・清風ホーム)について報告があった。(中越)

③ 第12回監督人・後見人等連絡会(7月24日)について報告があった。(中越)

④ 第2回勉強会(全員対象・10月28日)について連絡があった。(中越、小松)

⑤ 平成29年度支援員活動のまとめについて報告があった。(高原)

⑥ 10周年記念事業第6回実行委員会(9月25日)について報告があった。(古賀)

⑦ 平成29年度第1回スキルアップ講座(全員対象・12月17日)について連絡があった。終了後、忘年会開催。(杉谷)

⑧ 平成29年度市民後見人養成講座開催について連絡があった。(開催日は平成30年2月10日、11日、18日、24日、3月4日、11日の6日間) (杉谷)

⑨ 「地域でつながる みんなの暮らし展2018」(2月25日開催)への出展について連絡があった。(安齋)

### <今後の予定>

- ・業務指導委員会 10月23日 15時00分～16時20分
- ・月曜カフェ テーマ「素敵な会報」10月23日10時00分～
- ・11月理事会 10月20日 17時00分～ (記録 高原三平)



今年7月に105歳で亡くなられた日野原重明さん(聖路加国際病院名誉院長)が、高齢者は肺機能を良くするのが健康の秘訣、と言っています。そのためには歩く時、吐いて、吐いて、吐いてと3連続吐息し息を1回吸う、その繰り返し。誰にでも出来、これを日常生活でいつも行うのが大事、との事(「長寿の道しるべ」中公文庫)。私もこれを心掛け気のせい少し体調がいいような気がしてきました。

寒暖の差が大きい季節です。皆様のご健康をお祈りします。

(編集/金城 清)